

教育委員会 平成28年度11月定例会会議録

○時間 平成28年11月16日（水）  
9時30分開会、11時10分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画案について

イ 平成28年度 全国学力・学習状況調査の結果について

ウ 「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

エ (仮称) 鎌倉歴史文化交流センターの正式名称について

オ 行事予定（平成28年11月16日～平成28年12月31日）

日程2 議案第23号

鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

日程3 議案第24号

鎌倉市立中学校給食基本方針について

日程4 議案第25号

埋蔵文化財確認調査に起因する水道管破損事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程5 協議事項

教育委員会事務局等の組織の見直しについて

下平委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより11月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

後ほど、報告事項「(仮称)鎌倉歴史文化交流センターの正式名称について」があるが、この件について、事務局から、市長部局の歴史まちづくり推進担当課職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、ご承知おき願いたい。

なお、日程の5、協議事項「教育委員会事務局等の組織の見直しについて」は、議会の議決を経るべきもののため、改正前地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開にしたいと思うが、ご異議ないか。

(異議なし)

## 1 報告事項

### (1) 委員長報告

#### 下平委員長

10月21日の金曜日に教育委員会主催の「家庭、地域の教育力活性化セミナー」において、講師をさせていただき、地域の皆様、PTAの皆様、多くの方に参加していただいた。実習もかなり盛り込んだが、皆さん積極的に笑顔で参加して、コミュニケーションの重要性について、分かち合えたのではないかと思います。

10月21日、陸上記録会に齋藤委員が出席してくれた。教育長からも後ほどご報告いただきたい。10月29日の東大寺サミットも齋藤委員に参加していただいた。また、教育長からも後ほどご報告いただきたいと思う。そして、11月2日に手広中学校の研究発表会に齋藤委員が参加して下さったので、報告をお願いしたい。

#### 齋藤委員

鎌倉市教育委員会の教育課題指定研究発表会のため、手広中学校に行ってきた。「学び合い、高め合う人間関係を基盤とした確かな学力の育成」を主題として、自分の考えを持つこと、仲間との学び合いを大切にすること、よりよく問題解決をしようとする学習指導といったところに力点を置いた発表会だった。10クラスの公開授業があり、その後の研究会では教科ごとに集まった。さらにその後、学年ごとに集まり、今まで他校では見られないような、きめ細やかな研究会が催されていた。参加者の研究討議にどっぷり浸かることのできるシステムになっており、それぞれのグループの中に先生方も参加者も入って討議ができ、いろいろな考えを深め合うことができたのではないかと感じた。

その授業の中で、新しい手法があった。それは指導者が作成している「ここ見てシート」というもので、授業をする先生が用紙に「このポイントを見てほしい」「このような工夫をしている」という点を書いておき、参加者はそれを見ながら授業を聞くというものであった。

もう一つは、3色付箋が用意してある手法であった。質問事項、同感、「いいね」というメモ等を、授業を見ながら、どんどん参加者が付箋に書いていく。それを模造紙に貼って、それぞれのグループで話し合う。ちゃんと付箋に記録があるのでしっかり覚えておくことが

でき、話し合いに深まりがあったと思った。

校長先生が、「職員がこの研究を通して変わった。職員が変わったことによって、生徒も変わった。イコール学校が変わった。」と言っていた。全てにわたって、ただの発表ではなく深まりのある、とてもよい発表会だと思った。

そこで、私がふと思ったことは、これだけのよい研究会だから大勢の先生方が参加して、自分たちをより高めることを考えていったほうがよいのではないかと思う。もう少し現場で活躍している先生方の参加を多くしたいと思った。

## 下平委員長

明日は山崎小学校、25日には植木小学校の研究発表会があるので、私どもも参加したいと考えている。

毎回、研究発表会には参加させていただいて、毎年、それぞれの学校でいろいろな取組をして、工夫をしてくれるのが分かる。しかし、前の教育委員会で申し上げたが、せっかく成果を発表する場だから、お互いにとって学びのある、意義のある会になるように、工夫が必要ではないか。先生方もお忙しい中、研究に取り組んでいるし、やったかいがある会になった方が盛り上がると思うので、その点も含めて、明日と25日は伺ってみたい。

11月7日に、青少年問題連絡協議会に参加をした。こちらは協議会のメンバーが新たになり、委員会の取組についての報告等で終始した。大船警察、鎌倉警察の方々も参加していただき、大船管内も鎌倉管内も、青少年たちの夜の行動に非常に注意を払ってくださっている。駅周辺や繁華街を中心に見回りを強化してくれていると分かって、ありがたいと感じた。

11月7日に、腰越小学校に伺ってきた。こちらでは教育指導課・教育センターの指導主事の皆さんが2年間かけて、全校にさまざまな情報提供を行ってくれているということで、本当にご苦労さまだと思った。

腰越小学校は、子どもたちの笑顔がとても印象的だった。どのクラスもいきいきした感じが伝わってきた。また、大変切りかえが上手で、授業に対して、どのクラスも集中力があると感じた。児童と先生がうまい形で繋がっている感じがした。若い先生が多いのも事実だが、そのクラスは児童たちがバックアップしている感じが見えて、先生と児童の繋がりがよく築けているという印象を受けて帰ってきた。

明日、山崎小学校の研究発表会と神奈川県市町村教育委員会連合会の研修会が大和市で行われるので、教育委員で手分けして、どちらも参加したいと思う。状況は次回ご報告する。

## (2) 教育長報告

### 安良岡教育長

先ほど委員長からお話があったように、10月に小学校6年生が参加する陸上記録大会があった。今まで善行で行っていたが、善行が改修工事のため使えないため、今年は大和市の会場を借りたところである。駅から近いので、行くのはそれほど善行と変わらず時間はかからなかったが、通勤時間帯に子どもたちが東海道線、小田急線に乗っていくので、先生方には、いろいろ配慮しながら、子どもたちを引率していただいた。最後のリレーは学校ごとに大変盛り上がり、大きな声で応援していたので、続けていきたいと思っている。

小学校では、11月に入ってウォークラリー、歩き遠足等の、外に出て活動する行事が多くなってきている。それぞれの学校で工夫した取組を行っているが、1年生から6年生までと一緒に活動するといった縦割り活動をしている。あるいは子ども祭りのような場で、いろいろな発表をしながら、保護者、地域の皆さんに見ていただく。そんな取組を小学校では行っているところである。

中学校では、3年生の期末テストが始まり、12月の最後の進路相談に向けて、これから進路を決めていかなければいけない。1、2年生は月末が期末テストになるが、中学校では今、必死に勉強に取り組んでいるところである。また、中学校でも新人戦という形で、2年生、1年生を中心にした新しいチームによる湘南大会や県大会が、今行われているところである。

図書館は近代史資料室だより第4号を出した。近代史の資料を集めて整理してもらっている。「今回はこのテーマについて資料をつくろう」ということで、毎年つくっていただいているので、ご覧いただければと思っている。

文化財部では、10月29日に東大寺サミットを開催した。東大寺の再建等に関わった14の市町が集まって、それぞれ友好と連帯を深めるとともに文化遺産を活用して、魅力あるまちづくりにしていこうと、横浜国大附属中学校の体育館で、講話や記念講演を行った。30日には、鶴岡八幡宮で流鏑馬を実施していただき、両日とも多くの方が参加してくださった。

#### 下平委員長

電車に乗っていると、外で活動する小中学生と出会うことが結構ある。引率の先生方は電車の乗り降り一つにしても全神経を使っているだろうと思う。今日はこの後、ひきこもりの問題の協議会にも参加させていただくが、ひきこもりは本当に大きな社会問題になっていると思う。今後の未来のためにも、早急に考えなければいけないと思う。子どもたちが、自ら感じて、自分の頭で考えて行動する機会は非常に大事なことで、陸上記録会等の外での活動を積極的に推進したい。そして、事故がないように、先生方にも十分気をつけていただきたいと思う。

### (3) 部長等報告

#### 文化財部長

北鎌倉駅裏のトンネルのその後についてご報告させていただく。

当初、市としては開削という方法で安全対策を施す方針を持っていた。しかし、文化庁から「トンネルは文化的価値があるので、専門家の検討を」という指摘を受けて、本年7月8日に、文化財専門委員会で議論していただいた結果、文化財的価値があるため、史跡としての追加指定等を行っていくべきという結論を得て、「開削をやめて、文化財の価値を保全しつつ安全対策」という、この両立を図る方向で再検討となった。具体的な動きとしては、11月10日に、トンネルの技術に詳しい土木工学の専門家3名、岩盤工学の専門家1名、文化財修復の専門家1名、考古学の専門家1名、計6名の専門家による委員会を立ち上げ、開催した。第1回目の議論の内容としては、文化財と安全の両立という使命において、まだ史跡の指定地ではないが、文化財としての価値からすると同等の扱いをすべきという議論があった。今後の仮設工事あるいは本設工事に向けては、それを基本路線としていくことが議論された。

市としては、仮設で早く通行の安全を確保したいと考えているが、その方法についても議論があった。また、仮設工法は極力現状を削ったり切ったりといったことをしないように技術的な工夫をして仮設を施す、という議論がされたところである。年度末までに二度ほど委員会を開催して、本設工事に向けた議論を深めていくことになっている。

#### 下平委員長

3月ぐらいまでに会議を行って、それから今後の具体的な工事の計画が立つという感じか。

#### 文化財部長

本年度内という目標は立てている。しかし今回、「文化財としての価値を保全しつつ安全対策を行うのは至難の業である」という議論があった。我々の予定としては早くしたいが、議論の方向によっては、なかなか難しいだろうと考えている。

#### 下平委員長

トンネルだけに限らず、鎌倉は今後もそのようなところがいっぱい出てくる可能性があり、今回の件は、一つの前例にもなると思うので、慎重に考えてほしい。崩落等が起こらないようにお願いしたい。

### (4) 課長等報告

#### ア 鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画案について

#### 下平委員長

次に課長等報告、報告事項のア、「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画案について」報告をお願いする。

#### 学校施設課長

報告事項 ア「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画案について」、お手元の別添資料「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画案（概要）」をご覧いただきたい。

御成小学校旧講堂保存活用計画の検討状況については、前回10月に開催された本定例会において報告したところである。鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会において、これまで協議した内容を取りまとめた「鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画案」を作成したので、報告するものである。

1 ページ、「1 保存活用計画策定の目的」だが、旧講堂は平成10年12月の新校舎改築とともに講堂としての利用を終えていたが、旧講堂の歴史的・文化的価値、御成小学校の教育環境の現状を踏まえ、できる限り保存し、学校施設として活用するため、保存活用計画を策定するものである。

2 には「御成小学校旧講堂の現在の施設概要」を記載している。

2 ページ、「3 御成小学校旧講堂の価値と御成小学校の現状と課題」だが、旧講堂の価値として「創建以来多くの児童や市民に親しまれている」「鎌倉郡衙（注：「ぐんが」古代

律令制度下の役所)、鎌倉御用邸等の土地の記憶を受け継ぐ、歴史的建物」「御成山を背景にして、鎌倉駅西側の濃密な歴史的景観を形成」「二つの搭屋を持つ、個性的で優れた外観意匠」「トラス構造による格天井の大空間など、優れた講堂空間」「部屋の一部や仕上げ材にたびたびの改修を行いながらも往時の形態を残している」といった点に価値があるとしている。

3 ページ、御成小学校の現状と課題としては、児童数の増加に伴う教室の不足が課題となっている。「4 御成小学校旧講堂の保存活用計画」は、保存活用の基本方針として、「旧講堂を学校施設として活用することを前提とする」「活用のための改修は、御成小学校旧講堂の文化遺産としての価値を損なわないよう配慮する」「教室形態の施設を設置することにより、普通教室の不足等学校の課題を解決する」「休日や夜間など学校が使用しない時間の活用方法について検討する」の4項目を基本方針とした。

保護の方針は、文化資産としての価値を損なわないように、重要性の優先度を設け、なるべく保存する場所と活用等に応じて改変を許容する場所を区別することとした。

4 ページの「保護の方針図」にあるように、最も価値を有する保存部分としては主要な望見部分である「正面外観」や建物の中心的な部屋であり、意匠的にも優れている「講堂部分」などを、また、講堂の付属的部分、なるべく保存を図る保全部分としては方針図の右側の網掛け箇所の「控え室・用具置き場」などを、既に多くの改変がされている方針図左側の「準備室」については、活用のために必要な改変を中心的に行うということである。

5 ページ、写真でお示した講堂内部の保護の方針図は、「天井」「壁」「演台」は保存することが望ましいものと考えている。

保護の留意点について、旧講堂の文化資産としての価値を考え、将来的に児童数の減少などにより教室等としての利用が必要なくなった場合には、創建時への復原が検討できるような最小限の改変とする。

文化遺産としての価値を踏まえた活用の方針としては、旧講堂を学校施設として活用することから、建築基準法の用途は「学校」とし、講堂としての機能を維持しながら、現在の御成小学校に不足している特別教室等、小会議室、面談室等を確保することとする。

6 ページ、「児童、教職員、来校者の安全性等の確保に係る方針」としては、旧講堂は大型の木造建築物なので、特に耐震補強及び防火についての対策を検討した。耐震補強については、他の学校施設と同様に「避難所」に求められる耐震安全性の目標と同等以上を目指すものとする。この基準は、「大地震動後、構造体に大規模の修繕を必要とする損傷が生じないものであり、かつ、直ちに使用することができるもの」とされている。

構造計算は、揺れが地震力を吸収するような伝統的木造建築の構造特性に対する評価に適した「限界体力計算法」を採用することが望ましいと考えられる。

具体的な工事方法は、部材を全て解体する改修ではなく、現地に存立させながら破損・腐朽部分の改修及び構造補強を行う「半解体改修」とする。

7 ページ、防火については、鎌倉市、御成小学校、消防本部が密接に協力を図り、予防、早期発見・早期通報、初期消火に重点を置いた方策を講じる。

屋外消火栓の増設や火災発生時における感知器の警報を消防本部に連動して通報するなどの対策を行うこととする。

8 ページ、その他の対策として、トイレの整備、スロープを設置することによるバリアフ

リーへの対応等を図る。

基本プランについては、付図3「御成小学校旧講堂整備案平面図」と、その次の付図4「同桁行断面図」をご覧ください。現在の基本プランとしては、講堂を二分割し、付図3の左側に当たる南側について、教室形態の施設を入れ子状で2部屋設けるものである。御成小学校の教室不足という課題に対応するため2部屋設け、現在なくなってしまった図工室の設置などが考えられている。入れ子のイメージとしては付図4桁行断面図の網掛け箇所「特別教室等」を記載してある。入れ子状にすることで、防音や空調設備の効果が得られるとともに、将来的にその教室が不要になったときに、入れ子を撤去し、創建時の復原をすることができるものである。演壇のある北側は、演壇を生かした多目的室として活用するものである。ある程度の広さがあるので、学年全体が集まる活動の場や、演壇を利用し児童の発表等の場、視聴覚室的な役割の場所としても使用できると考えている。控室や用具置き場となっている諸室が4部屋あるが、現状の間取りを生かして、面談室や会議室などに活用する。

最後に、この保存活用計画案については、平成28年11月21日から12月20日まで、市民等から意見募集を行う。

また、旧講堂の保存活用計画の検討状況及び計画案の周知を図るため、御成小学校児童の保護者及び近隣住民を対象に、平成28年11月20日曜日10時から説明会を開催する予定である。市民等のご意見を参考にしながら、策定委員会で協議を重ね、平成29年3月を目途に保存活用計画を策定する予定である。

## 質問・意見

### 下平委員長

これは既に公開されているのか。11月20日の説明会から公開するのか。

### 学校施設課長

この資料自体は、11月20日の説明会で配布する。また、21日から市役所本庁舎、各行政センター等で意見募集のためにお配りする予定である。現在はまだ配布していない。

### 下平委員長

今日ここで発表になって案がとれるという形か。そうではなく、案のまま公表されて、意見聴取とか説明会を経て最終的に案がなくなって、動き始めるのか。

### 学校施設課長

これは案の形で市民にお示しをして、意見をいただき、あと2回策定委員会が予定されているので、そこで検討し、内部手続をとった上で案がとれて、市の計画となる。

### 下平委員長

非常に分かりやすくまとめていると思う。

### 山田委員

私も、子どもも見やすく理解しやすい資料だと思う。3ページに基本方針を掲げているが、とてもよいと思う。学校の施設だから、学校の教育目的として使われることが前提だと思うが、4番の学校として使用しない時間の活用に関して、私たちもいろいろ学校を訪問する中で、放課後の子どもの過ごす場所がないことは大きな課題だと伺っている。とても利便性がよく、非常に静かなよい場所なので、近隣の方にご迷惑にならない範囲で、必要としている方々やお子さんの過ごし場所として使わせていただければありがたいと感じている。

#### **朝比奈委員**

非常に感慨深いプランである。講堂が半分になって、多目的室になるようだが、例えば、集会等に使う場合の収容人数はどれぐらいなのか。

#### **学校施設課長**

学校と話をすることで具体的な人数は聞いていないが、「多人数の児童の集まる場としたい」というご意見をいただいている。人数について何人という計算は出していない。

#### **朝比奈委員**

建物の中に箱が入っているということは、万が一のことがあっても強度があるということでのよいのか。

#### **学校施設課長**

安全性の面はもちろんで、また、密閉する部屋にすることによって空調や防音等の、教育環境としての要件を満たすようにという配慮の中から、このような構造を考えている。

#### **齋藤委員**

相当練られた案だと感じ、嬉しく思う。舞台があるということ、学年での何か発表とか、全校を対象にした場合は体育館にステージもあるので、教室数が少なくなった今の学校に対して、とてもよい動きをしてくれたと思う。

#### **下平委員長**

御成小学校の旧講堂だけではないと思うが、またアスベストの問題が起こっている。先日、確認が済んだ旨の報告をいただいているが、再検討の動きもあるようなので、ご苦労はあるかと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。

(報告事項アは了承された)

### **イ 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について**

#### **下平委員長**

次に、報告事項のイ「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について」説明をお願いする。



## 教育指導課長

報告事項 イ「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について」、平成28年4月19日に実施された平成28年度全国学力・学習状況調査の本市の結果がまとまったのでご報告する。議案集は2ページから19ページである。16ページから19ページまでのグラフは議案集だと見づらいので、別刷りのものをご参照いただければと思う。

議案集3ページ「調査の概要」、4ページに本市の「結果全体の概要」を掲載した。本市の調査については、県・全国と同様の傾向を示しており、前年度と比べて正答率が下がっている教科問題については、調査問題の難易度と考えられる。中学校の数学A・数学Bは、全国及び神奈川県内の公立平均正答率と比べた場合は大きく上回っているという見方もできるので、大変良好といえる。本年度も、今までと同様、バランスよく基礎・基本の習得とそれらを活用する力の育成が図られていると考えられる。

議案集4ページ後半から11ページには、教科ごとに「概要」「教科領域別の分析」「指導改善に向けて指導のポイントと対応した具体例」としてまとめた。16ページから19ページの教科ごとの集計値・グラフは、先ほど別刷りでお配りしたものを参照していただきたい。概要のみ申し上げると、小学校国語ではA問題、B問題ともに、結果は概ね良好だったが、グラフをもとに、分かったことを的確に書くことや目的に応じて文章の内容を的確に押さえ、自分の考え方を明確にして読むこと、ローマ字の読み書きについての設問で課題が見られた。

小学校算数では、A問題、B問題ともに、平均正答率はおおむね良好だった。「数と計算」「図形」では知識・理解の定着が見られる。しかしながら、「量と測定」において、単位量あたりの大きさを求めることに課題があり、また、「数量関係」におけるグラフと関係づけで数量関係を説明することについても、昨年と同様、課題が見られる。

中学校国語では、A問題、B問題ともに結果は良好であるといえるが、領域で見ると「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」での一部の設問には課題が見られる。

中学校数学では、A問題、B問題ともに平均正答率は良好である。領域で見ると、課題が見られる部分もあるが、無回答率が全国・県と比べて低い結果が出ており、最後まで粘り強く取り組んでいる姿勢が伺える。

続いて、児童生徒質問用紙では、基本的な生活習慣、学習習慣等、学習に取り組む意欲・態度、学習状況等の項目について、議案集12ページから14ページに、本市の児童生徒の特徴が見られる傾向をまとめた。小学校においては、家庭での学習習慣には課題が見られるものの、基本的な生活習慣の定着が見られる。中学校においては、規範意識に多少の課題は見られるが、家庭での学習習慣や朝食喫食率など基本的な生活習慣、学習に取り組む意欲・態度、学習状況等について良好な結果であった。

議案集14ページには、「今後の学校での取組」をまとめた。本調査における本市の集計結果は、学習面では過去の調査と同様、良好な結果を示している。学習においては、各教科の調査分析にまとめた、領域の課題、指導のポイント及び具体例を参考に、今後も引き続き、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るための取組を進めたいと考えている。日々の授業では「児童生徒が主体的に取り組む」「対話を通して学びを深めていく」といった授業形態の工夫が今後は必要となってくる。

授業の始まりには学習の目標を明示し、児童生徒が学習の見通しを持って授業を受け、そ

の時間の終わりには、学習の目標に対する振り返りができるよう、組織的・計画的に取り組んでいくよう、引き続き学校へは伝えていきたいと考えている。

また、いじめに対する児童生徒の意識が、過去の結果に比べ横ばいまたは高まっており、いじめ防止の取組の成果が少しずつ見られていると考える。引き続き、各学校でチームによる指導体制が大切であると考えているので、この点についても、今後、学校へ継続していけるよう指導していきたいと考えている。

今後、教育委員会として、学校の教育活動において組織的・計画的に取り組むことができるよう継続して支援していく。

## 質問・意見

### 下平委員長

年平均と比べると良好という結果は安心できるが、全国平均と比べて極端に低いところがある。これは問題と照らし合わせてみないと分からないが、例えば、資料の17ページの算数Aの11問目や、資料19の数学Aの16問目のように、ぽこんと低いところがある。その部分は授業でまだ取り上げていない等、そのぐらいの極端な違いがある気がするが、いかがか。

### 教育指導課長

16ページから19ページまでのグラフは、例えば、国語のAについては15問中何人が15問解けたかというグラフになっているので、これだと中央値が12なので、15問中12問解けるのが一番多いという見方になっている。

### 山田委員

14ページの黒ダイヤの1つ目には、地域とのつながりに課題がある、2つ目には友達との約束を守っていると見える生徒の割合が国や県に比べて低い、いじめに対する意識が若干低い等の結果が出ているようだが、このあたりは教育委員会としてどのように見ているのか。

### 教育指導課長

今ご指摘いただいた部分については、全国と比べると低い。特に地域の部分については、なかなか意識が高まっていない部分もあり、どうしても学校の中で輪を広げていくということは難しいと聞いているので、今後も地域との連携を図ることができるように進めていかなければいけないと考えている。

黒ダイヤの部分については、教員からこうなさいという指示ではなく、児童生徒が主体的に取り組むような形で、もっと意識を持たせていかなければいけないのではないかと教育指導課としても考えている。子どもたちが自分で考えて行動できるよう、学校でも考えていただきたいとお願いしているので、今後も引き続き指導していきたい。

### 下平委員長

全国レベルで考えると、地方の方がお祭りや地域行事に断然参加するので、平均と比べると都市部は低くなる傾向があると思う。今、話題になっているように、マンション内で挨拶

をやめようといった動きも起こっている時代である。ただ、一方で人間は社会的な動物であり、社会性がなくなれば人間力を失うと私は思っている。黒いダイヤの内容については、極端に低くなることのないように、今後の道德教育等で重要な部分になってくるのではないかと考えている。引き続き互いに考えていきたいし、いろいろな場面で訴えていきたいと思う。大人の姿を見て子どもは学ぶので、私たちが積極的に地域行事に参加したり、約束を守るよう心掛けたり、いじめが起こる人間関係をつくらないようにしたり、そのような強い意志を子どもたちに示すことが何より大事なのだらうと感じる。

### 安良岡教育長

この調査において、無回答の子どもたちが何人かいる。4ページの小学校の国語では、無回答の子は少ない。5ページにもあるように、自分の考えを具体的に書くことができるような指導が日ごろから必要だらうと思う。

10ページ、11ページの中学校の数学では、数と式の部分で低い結果も出ている。この分野では、数学的に説明することに課題があるようで、無回答が多い。教育指導課として「このようなどころをもう少し工夫していこう」等、課題として捉えているところがあれば説明していただきたい。

### 教育指導課長

時間内に自分の考えをまとめる、そしてきちんと相手に伝えられるようにしていくということは非常に大事なことだと考えている。次期学習指導要領においてもアクティブ・ラーニングということで、特に言語活動を通じて高めていく。アクティブ・ラーニングを取り入れて、思考力、判断力、表現力を高めていこうという動きもある。各学校では、与えられた情報を使って、決められた時間の中で自分の考えをまとめる、という部分もきちんとできるように学習していくということが必要だと考えている。また、学校訪問等でも具体的に指導、助言を進めていきたいと考えている。

### 下平委員長

山田委員がときどきおっしゃっているが、学校見学に行くところのお子さんと、全然問題に手をつけられないお子さんと、極端なところがあり、それが無回答になってしまっているとすれば残念だと思う。できるだけ好奇心を持てるように、粘り強く、根気強く取り組めるような指導が必要なお子さんもいるのかもしれない。

私も大学で学生が受ける試験を一生懸命作成していると、書いてなければ点数を入れようがないので、「ちょっとでも書いてほしい」と思うことがある。どこまで分かっているのか、何を勘違いしているのかといった手がかりがないので、先生としてもお困りだと思う。「完全な答えが出なくても、ここまでは分かったと示すことは大事だ」と呼びかけるだけでも、少しは問題に取り組んでくれるのではないかなと思う。ぜひ、引き続き指導をお願いしたい。

### 山田委員

今のお話は本当に大事なことで、例えば、海外では途中点が結構もらえる。算数は、答えが間違っても途中まで問題の解決策がよいと、ある程度点数がもらえる。中学生以上に

なると、割と長く時間をかけて一つの大きな設問を解くということが多くなってくる。ここで決められることではないが、日本の採点の仕方も、努力することや途中まで思考することに対して評価をしないと、モチベーションが上がらない子もいると思うので、そこは何とかしていきたいところである。

#### 下平委員長

それに関しては今も、途中点が入られるものも、入れられないものもあると思う。

#### 教育指導課長

委員長がご指摘のように、中学校では定期試験であれば途中点というか、いろいろなどころの評価で取り組んでいる。小学校でも一部ではあると聞いている。ただ、回答時間が足りない子どもも多く、議案集の13ページの中央の黒ダイヤには、調査時間の回答時間が、全くまたはやや足りなかった児童が多いという結果が出ている。このような形式のテスト、調査に慣れていないところもあるので、各学校で、こういった形に少し慣れてもらうということが必要だと思う。

#### 齋藤委員

非常に難しいところだと思う。文章を読んでさっと解ける子や頭の中でぱっとひらめく子がいれば、じっくり考えて解く子や、問題を見ただけでだめだと思う子等、さまざまであるのが公立の学校ではないだろうか。できないから諦めるのではなく、できるだけ自分の力で頑張っ、前に進むんだという気力を育てることが大事だと思う。

#### 下平委員長

今回の調査に関してだけでなく、日ごろから自分の考えを伝えよう、という呼びかけが大事だと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

(報告事項イは了承された)

#### ウ 「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

#### 下平委員長

次に、報告事項ウ、「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について説明をお願いする。

#### 教育指導課長

「平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について、この調査は、10月27日に国の結果公表があり、鎌倉市における調査結果については、別紙のとおりまとめたので、ご報告する。議案集は20ページから29ページをご覧いただきたい。議案集の21ページ、上の表は平成24年度からのいじめ、不登校、暴力行為の件数の推移である。下は、「いじめ、不登校、暴力行為」の定義となっている。

それでは、いじめの状況についてご説明する。議案集の22ページ、「1 いじめを認知した学校数、認知件数」をご覧いただきたい。いじめを認知した学校数及び認知件数は、小学校9校25件で、前年に比べて6件の減、中学校8校23件で、前年に比べて3件の増であった。また、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数は中学校で1件となっている。この件については保護者から「重大事態」として調査をすることの依頼があったが、調査の結果、いじめが確認されなかった事案となっている。

「2 いじめの認知件数の学年別、男女別内訳」については、認知件数は、小学校では6年生女子が多く、中学校では1、3年生女子が多い状況であった。

次に、議案集23ページ、「3 いじめの現在の状況」をご覧いただきたい。

昨年度認知したいじめは、小学校で60%、中学校では約78%解消している。一定の解消が図られたものを含めると、小学校は100%、中学校は約96%となる。

続いて、「4 いじめの発見のきっかけ」については、小学校では、「当該児童の保護者からの訴え」「学級担任が発見」が多く、中学校では、「本人からの訴え」が多くなっている。

議案集24ページの「5 いじめの態様」については、小・中学校とも「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。」が最も多く、次に「仲間はずれ、集団による無視をされる。」が多い状況となっている。また、中学校では、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」が4件あった。「6 いじめの対応状況」については、〔1〕いじめる児童生徒への特別な対応としては、小・中学校とも、「保護者への報告」が多くなっている。小学校では、「いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導」「校長や教頭が指導」しているケースもあった。また、中学校では「別室指導した」ケースもあった。

続いて25ページ、〔2〕いじめられた児童生徒への特別な対応としては、「別室を提供したり、常時教職員がついたりするなどして心身の安全を確保した」「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」「学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した」「当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した」ケースがあった。「7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」としては、「いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修会を実施したりした」「道徳や学級活動の時間にいじめに関わる問題を取り上げて指導を行った」は全校で実施されている。

今後、小学校では「インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対応のための啓発活動を実施する」こと、中学校では「生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の間関係や仲間づくりを促進させたりする」ことに取り組むことが必要であると考えている。本年度は、中学校1校で「いじめ防止プログラム」を実施し、生徒が主体的にいじめ問題に取り組んでいる。

いじめは、「どの子どもにも、どの学校でも、起こり得る」ものであり、未然防止と早期対応が必要となる。各学校で、アンケートや教育相談などを通して、日ごろから兆候を見逃さないこと、学校全体、全教職員で各事案について情報や指導方針を共有して対応していくことが大切であること、また、児童生徒や保護者の気持ちを受けとめ、その気持ちに寄り添った指導が大切であることを引き続き学校に伝えていく。

続いて、不登校の状況について、議案集の26ページをご覧いただきたい。

1の「不登校児童生徒数」の推移は、病気や経済的な理由のものを除き年間30日以上欠席者の数となっている。平成27年度は、平成26年度と比較すると、小学校では30名で、昨年と同数、中学校では100名で、2名の増加であった。そして、2の「不登校児童生徒の出現率」の推移は、100人当たりの児童生徒に占める不登校の出現率をあらわしており、鎌倉市では中学校で増加傾向にある。

続いて27ページの3は、その内容をグラフとして表したものとなっている。

続いて議案集28ページ、「4 不登校となったきっかけと考えられる状況」についてだが、小・中学校に共通して多いのは、「学校における人間関係に課題」で、全体の約35%を占めている。この中には、「友人関係をめぐる問題」「教職員との関係をめぐる問題」「クラブ活動や部活動への不適応」等が含まれている。また、「無気力の傾向」の中で、中学校では「学力の不振」がきっかけとして挙げられている。「その他」のところでは、小・中学校とも「家庭の生活環境の急激な変化」がきっかけになっていることが多い状況となっている。

「5 不登校児童生徒の相談・指導を受けた機関等」では、小・中学校ともに、学校外では「教育委員会所管の機関」が多く、さらに中学校では、「教育支援センターひだまり」「病院、診療所」も多くなっている。学校内では、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受ける」が多くなっている。平成26年度調査と比較すると、平成27年度は学校外、学校内とも、不登校児童生徒の相談・指導を受けた件数が減少しており、特に、表の一番下、⑩「上記①～⑦、⑧、⑨による相談・指導を受けていない人数」が昨年度の2倍以上となっている。不登校児童生徒に対しては、学校全体・全教職員で共通認識をもって指導に当たること、家庭訪問や電話で相談や指導をすること、関連機関等と連携した対応などが必要であると学校に今後も続けて伝えていきたいと考えている。

最後は、暴力行為についてだが、議案集29ページをご覧いただきたい。平成27年度は、暴力行為は、小学校6件で、前年より6件の減、中学校24件で、前年度より1件の増となっている。「2 暴力行為の内訳」は、平成27年度は、対教師については、小学校で1件、中学校2件で、計3件である。児童生徒間では、小学校1件、中学校17件で、計18件である。対人については0件、器物破損については、小学校4件、中学校5件で、計9件となっている。

「3 暴力行為」について、「ア 発生場所」については、記載のとおりとなっている。

「イ 加害児童生徒に対する学校の対応」については、「A 指導した者」は、小・中学校とも学級担任や他の教職員が指導しているケースがほとんどである。小学校では、校長、教頭が指導しているケースも多くある。「B 指導の主な内容」としては、「被害者等に対する謝罪指導」「友人関係を改善するための指導」「ルールの徹底や規範意識を醸成するための指導」が多くなっている。暴力行為についても、各学校で継続的な指導・支援・見守りを保護者、関係機関と連携しながら進めることが必要であると考えている。発生した事案への対応だけではなく、事案を発生させない環境をつくっていくことが大切なので、学校には、引き続き未然防止に向けて学校全体で指導するよう伝えていきたいと考えている。

本調査結果については、各学校で教職員に説明し、共有するとともに、いじめ・不登校・暴力行為に対しては、未然防止、早期発見、学校全体でチームによる対応、保護者との連携、関係機関等との連携など、今後も引き続き、きめ細かに丁寧に対応をすることを学校に伝えている。特に、問題行動発生時にすぐに対応すること、全職員で児童生徒を見守る体制づくり、一人ひとりを大切に取る取組、児童生徒や保護者の気持ちに寄り添った対応をするよう、

学校に伝えてきた。教育委員会としても、学校とともに、引き続き、「いじめ」「不登校」への対応を始め、児童指導、生徒指導の充実に取り組んでいきたいと考えている。

なお、今後、この調査結果については、12月市議会教育こどもみらい常任委員会に報告する予定となっている。

## 質問・意見

### 山田委員

22ページ、男女別の内訳で、思春期の女子が圧倒的に集中している。ここまで顕著に男女差が出るのかと、同じ性別として嫌だと感じた。もちろん集計を見ているわけではないが、女子高の出身の方や、現在通っている方から、本当に立ち話のレベルで聞くと、比較的いじめはないと聞くことが多い。異性がいるから、あるいは異性と関わりがあるからこそ生まれるものなのか。全くそれとは関係ないのか。あるいは女子に特化した対策というか、指導が必要なかどうか。カウンセラーのような方と、道徳等で、教育委員会も再三このようにことに関して、してはいけないという声明を出したり、指導されたりしていると思うが、この年齢の女子の目線に立った指導や、彼女らが考えていることを吐き出せるような環境づくり等、何か対策が必要だと考えられているかどうか、お聞きしたい。

### 教育指導課長

今、委員ご指摘の部分について、非常に難しい問題が増えていると思っているところである。これは一般的な傾向になってしまうが、女子は男子よりも成長が早いという部分も一つはあると考えている。特に女子はグループで活動することが多いところも、男子と比べて違っているところだと思うので、今後研究していかなければいけないと思っている。ただ、女子のいじめについては、例えば、担任が男性であれば女性の先生に入ってくださいとか、スクールカウンセラーに入ってくださいたり、教育委員会の巡回相談員は全員女性なので、もし女子の中でいじめに困っていることということであれば、同性の方に入ってくださいという工夫は、今後していく必要があると思っている。

### 山田委員

例えば、保健体育のような授業や、道徳の場で1年に1回でも、女子だけに向けて指導することがあってもよいと思う。数でいうと、多く見えるが、実際には多くの生徒さんのほんの一部なので、そこまでする必要もないのかもしれないが、未然に防ぐために女子に特化した対策が必要なのか伺いたい。

### 教育指導課長

今までの対応の中で特化してということは考えていない。十分でなかったところもあるので、今後の課題として、いじめの一つの対策に含めて考えていきたいと考えている。

### 下平委員長

女性と男性は脳のつくりがそもそも違っていて、脳の橋げたが多いということがあるが、

感性と理性の行き来がすごく早いと聞いている。だから、男性と女性で成長の早さが違うのもあって、ちょっとしたことで心が揺れてしまうのは女性だと思う。私は女子高にいた経験があるが、女性ばかりだと案外言えてしまう。男性の目があると言えない、ということがあるので、女性だけでいる時間があってもよいのかもしれない。

ただ、これもよく言われることだが、いろいろなことを感じてしまい、悲しくなったり、腹が立ったりということは女性が多い。しかし、弱いのは結局男性だったりする。自殺にまで追い詰められているのは男性が多いという結果も多々あるので、女性は揺れがあるけれども、結構整理できたり、乗り越えてられたり、それは性差があるかと思う。女性にばかり注目して特化していると、今度はものを言えない、感じていない男性が追い詰められていくかもしれないので、男性、女性で対応を変えなければいけないということはないと思う。

確かに悩んでいるときにものが言える場があるのは大事なことから、男性の先生には、中学になるとなかなか言いにくいので、同じ学年の先生に気楽に、ちょっとしたことを訴えられるような場があることは大事だと思う。

### 齋藤委員

子どもたちが成長の中で考えて育っていくということは、とても大事なところである。悩んで、前に進んでよかったと思う気持ちで新たに進んでいけることがあると思う。ただ、小学校の低学年あたりから友達を思う気持ちを育てていくこと、自分なりに努力して、人とは違うが、自分もできるのだという思いを育ててあげることが大事ではないか。学級にいる自分の大切さも分からせてあげる必要がある。担任が子どもを大事にしていれば、その気持ちは周りの子どもに伝わっていくのではないかと思う。先生たちにしっかり見てほしいと思う。

私は、「嬉しいことはこのクラスみんなに伝えてね、そうすると40倍になるよ。悲しいことは分け合おうね。そうするとみんなに分けたら40分の1になるよね。それを分かり合ってみんなで助けてあげると、みんなが気持ちよくなるでしょう」と言ってきた。小さいときから先生と一緒にあって、クラスの中で温かく育てていけば、いじめも減るはずなので、大事にしてほしいと思う。またそう呼びかけていきたいと思っている。

### 下平委員長

本当にこれは難しい問題で、鎌倉だけの問題ではないと思う。最新の心療内科のお医者様方とこの前話し合っ得た情報によると、今の犯罪の特徴として誰でもよいという無差別な犯罪や自殺などの低年齢化が挙げられるそうだ。これらの問題がなぜ起こるのかという話し合いにおいて、誰かが何かをしたから腹が立ったということではなく、要するに自己内対話になってしまっているのが問題だと聞いた。人間誰でもよい部分、優れた部分と、弱い部分と嫌な部分を持っている。自分の中のよいもの、プラス面とマイナス面の葛藤の中に心が浸ってしまうと、自分の嫌な部分を、目の前の相手にぶつけて、その人を亡き者にしたり、それが人に向けられない人は自分を亡き者にしようとしてしまったりという極端なことが起こってしまっている。これは全部話が繋がっていくので、不登校になったり、ひきこもったりして、認めてくれる人、受けとめられる人がいなくなると、自己内対話にどんどん



入っていく。いじめもそうで、誰でもよいのである。人の嫌なところを見つけると、それに対してちょっかいを出したくなったり、からかいたくなったりすることが増えてくる。すると、ますます人間関係がうまくいかなくなり、自分を認められなくなって不登校になっていくし、暴力行動も増える。全部これは連鎖している気がする。

そう考えると、特に小学校ぐらいのときに何が大事かという、興味や関心を、相手が嫌がらない形に表現することが繋がる力なんだ、コミュニケーションなんだと分かってもらうことである。これで、関係をうまくつくれるようになるとひきこもらなくて済むし、仲間がちゃんと自分を認めてくれていると思うことができれば、怖い状況に陥らなくて済むと思う。

いじめた児童生徒に対する対応をしてくださっているということで、非常にありがたいと思う。いじめられた子の対応はもちろんだが、いじめをしてしまう子のコミュニケーション能力の向上や、繋がることで、「あなたは認められていく、活躍できる」としっかり、小さいうちに分かってもらうことが大事だと思う。

ちょっかいを出すということは、認められる方向として暴力をしたり、いじめをしたりという形でしか、注目をひけないという行為が多分にあるのではないかと思う。いじめる生徒に対する対応も慎重に、手厚く考えていかなければいけない世の中なのだろうなと感じている。

#### **安良岡教育長**

今、委員長から話があった、いじめる生徒への対応は24ページに出ている。6いじめの対応状況の〔1〕いじめる児童生徒への特別な対応について、上の文章を読むと、全体指導は行ったが、いじめる生徒の特定ができず、保護者への報告やいじめられた生徒への謝罪に繋がらないケースがあったとある。その下の区分の「保護者への報告」が、小学校は80%、中学校は60.9%ということで、保護者への報告が100%になってないということは、いじめる生徒が誰か特定できなかったという判断でよろしいのか、確認したい。

#### **教育指導課長**

今、教育長からご指摘いただいたとおりである。特に落書きや何か書いて入れておく等、誰がやったのか特定できていないことが、残念ながらある。

#### **安良岡教育長**

いじめる生徒が特定できていないから、保護者やその家庭へ報告していないということか。

#### **教育指導課長**

いじめられた子ども、保護者に対しては報告している。いじている子は特定されていないので、いじている子の保護者にも伝わっていないということになると思う。

#### **安良岡教育長**

そうすると、特定されていない割合がこれだけあるという意味で捉えてよいのか。

#### **教育指導課長**

そうである。

### 安良岡教育長

中学校はいかがか。

### 教育指導課長

中学校は6割しか分からないという状況である。

### 下平委員長

このように特定できない場合には、全体会等で、「クラスでこのようなことが起こっているけれど、こんなことは悲しい」というような話はしているということか。

### 教育指導課長

内容にもよると思うが、委員長がご指摘のように全体の場で、子どもたちに言っている。また、学年集会を開いて呼びかけている。犯人捜しになってしまうといけませんが、もし気づいていることがあったら教えてほしいというアンケートをとったり、懇談会があれば、クラスでこのようなことが起こっているの、保護者の方も見守っていただきたいとお話ししたりすると聞いている。

### 齋藤委員

悩んでいる子どもたちが気楽にしゃべれるところ、居場所を考えたとき、まず一番は保健室だと思う。心がちょっとさみしいと思ったとき、頭が痛くなったり、おなかが痛くなったり、気持ち悪くなったりしたときには、担任はもちろんだが、その次は保健室だろうと思う。そこで養護教諭が温かく迎えてくれたり、何気なく話を聞いてくれたりすると、全然違う話もぼろぼろと出てくることもある。そのような中で分かっていくこともあるし、また、危ないと思ったことを未然に防ぐこともできる。それと合わせてスクールカウンセラーや相談員の方のお力を借りる。何気なく学校の校舎を歩いてくれている人がいるだけで、非常に救われる部分があると思う。

### 教育指導課長

委員ご指摘のように、保健室は体の不調を訴える子どもだけの場所ではなくて、心のケアをする場になっている。

また、保健室以外のところにも居場所づくりということで、今お話しいただいたスクールカウンセラーや、心のふれあい相談員、学級支援員等を配置して、気持ちが塞いでいるときには、そこへ行って相談できる場をつくっていく工夫をしている学校もあると聞いている。

### 下平委員長

話すことは「手放す」の「放す」に通じる。いらいらしたり、落ち込んだりしたことは、話してしまえば手放せる。先ほど齋藤委員もおっしゃっていたが、楽しいことは人に話せば大きくプラスに繋がるので、話すということは大事なのである。家庭の中で親やおじいちゃ

ん、おばあちゃんと話す子、地域でも話す場がいっぱいある子は、それによって心の健康を保つことができるけれども、家庭の中で会話がなくなると、学校で話せる相手がいるかどうかが非常に大事になってくる。

これはカウンセラーの心得なのだが、大きな問題を抱えている人に関しては、極端に言えば、親を超える包容力のようなものがないと抱えてあげられない。私たちは、「この人にはここまで話せるな」と直感で感じていると思う。直感的にこの人に話しても無駄だなと思うと、子どもたちは話さなくなってしまうので、先生のゆとりが大事である。齋藤委員がおっしゃったように、保健室だけではなく、学校に、何か少し話せるような人がいること、そのような場があることは重要かもしれない。

引き続き、考えていかなければいけない問題であるし、今後の変化も私たちは慎重に検討して、対応していかなければいけないと思う。

### 山田委員

今のお話に関連して28ページの5番の表の下の方を見ると、今挙がったようなセンターやスクールカウンセラーの指導を受けていない人数が多くいるが、これはどうするのだろうか。

### 教育センター所長

相談室を所管しているので、把握しているところを答えようと思う。

まず、不登校の子どもたちの状況が多様化していることが考えられる。一つは、お兄ちゃんとお姉ちゃんの不登校を経験しているご家庭が一定数ある。機会があるときに他機関との連携、スクールカウンセラーや相談員等を紹介する形をとっているが、「上の子もこうだったし、また少し見守りたいと思う」というお考えのご家庭もある。小学校も中学校も不登校の兆しが見えたときに、すぐにチームを組んで対応している。担任だけではなくて学年の先生方や養護の先生、中学校だったらスクールカウンセラーということで、すぐにそちらに報告し、学校のチームで対応する。その後、学校に復帰することができたということも、相談室では多数把握している。

ただ、先ほど教育指導課長が申し上げたとおり、平成26年度から27年度にかけて、少し増加しているということなので、周知をしていって、早期対応早期解消を目指して、他機関との連携を進めていきたいと考えている。

### 教育部長

このデータは、本当に貴重なものだとも考えている。このデータは、今いろいろ議論があったものの答えを探っていくヒントになるのだろうと思う。

先ほど山田委員から、女子学生の傾向が、この2年ぐらい数字が増えているという話があった。過去にも圧倒的に女子のいじめの数が突出している年がある。ただ漫然とこの数字を眺めて増えた減ったということでは問題の解決にならない。このような傾向が示される原因が当然あるだろうと思う。例えば、クロス集計という考え方がある。女生徒だけ抜き出してみたときに、どのような傾向がそこで見られるのかという統計学的な分析の仕方である。それぞれの表を単独で見るのではなくて複眼的に見ていかないと、「なぜ今年度はこういう傾向になったのか」「こういう傾向になりつつある」「こういう傾向は随分無くなった」等、

全体で見えてくると、類似した事案についてはこのような方法が過去において効果があった等、いろいろな引き出しが出てくると思う。

数が少ないので傾向と言えるのかどうか分からないが、単表で見るのではなくて副次的に数字を見ていって、どのようなことが読み取れるのかを見てほしいと、校長会でお願いした。例えば、小学校の傾向、中学校の傾向、女の子の傾向、男の子の傾向がもしあれば対応の中身もそれぞれ変わってくるだろうし、その対応の仕方も、先生方の中で共有できる部分が出てくるのだろうと思う。もう少し縦横、斜めのクロス集計ができれば、この数字を毎年分析しながら検討したい。次に生かしていくことに繋がらないと統計をとっている意味が全くないので、ぜひそこは研究して、注力して、私自身も分析をしていきたいと思っている。

#### 下平委員長

引き続き調査・検討をしていただきたい。確かに閉鎖的な世界になって見えてこない部分がある、いろいろな意味で出ているということは、この件だけの問題ではないと思う。引き続き、私たちも注意をしていきたいと思う。

(報告事項ウは了承された)

#### エ (仮称) 鎌倉歴史文化交流センターの正式名称について

#### 下平委員長

次に、報告事項のエ、「(仮称) 鎌倉歴史文化交流センターの正式名称について」説明をお願いします。

#### 歴史まちづくり推進担当担当次長

「(仮称) 鎌倉歴史文化交流センターの正式名称について」の報告をさせていただく。

(仮称) 鎌倉歴史文化交流センターについては、平成28年3月の本委員会定例会において、平成29年4月の開館を目指して整備を進めていく旨を報告させていただいた。本日は、設置条例案の作成を進めるに当たり、館の正式名称の案について報告させていただく。

議案集は31ページ、(仮称) 鎌倉歴史文化交流センターの正式名称について、次の3点の理由から、行政にて名称案を作成した。

1点目に、(仮称) 鎌倉歴史文化交流センターの正式名称は、今後「(仮称) 鎌倉博物館」ができるまでの暫定的な名称であること。また2点目に、正式名称は、館の性質や目的、内容を端的に伝えられるものとして、行政が責任を持って命名すべきと考えること。さらに3点目に、「鎌倉歴史文化交流センター」という名称は、仮称ではあるものの、目指している館のあり方を踏まえてつけられたものであり、これまでこの名称で説明を行ってきたということ。

以上を踏まえて、館の正式名称は、市内の展示施設の多くが、「鎌倉国宝館」や「鎌倉文学館」など、「館」で終わる名称となっていることから、「(仮称) 鎌倉歴史文化交流センター」という名称に微修正を加えて、「鎌倉歴史文化交流館」としたいと考えている。

以上のとおりの方針を踏まえ、設置条例案を作成し、今後、本委員会12月定例会、また、

市議会2月定例会にお諮りしようとするものある。

## 質問・意見

### 下平委員長

ここに理由を明確に示してあるが、確かに鎌倉国宝館は国宝館だし、文学館と歴史文化交流館ということで、それぞれ統一がとれてよい感じだなと思った。

### 山田委員

交流館という名称は他所で聞いたことがないが、一般的なのか。その場を使って、いろいろな方が交流してほしいという願いが込められているのかなと勝手に理解しているが、定着する名称なのか。

### 歴史まちづくり推進担当担当次長

フリーのスペースや交流スペース、小中学生のための学習スペース、プログラム講座が行えるような貸出スペース等も検討していることから、交流館という名称が出てきた。

(報告事項エは了承された)

### オ 行事予定(平成28年11月16日～平成28年12月31日)

### 下平委員長

次に、報告事項のオ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたいことがあれば報告をお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

12月の行事予定については、議案集の32ページから37ページに記載のとおりである。教育部所管の行事として35ページの5番、鎌倉芸術館のギャラリーで開催される鎌倉市の児童作品展がある。書写や図工の作品の展示が数日間行われる予定で、こちらは一般の方もご覧いただける。

(報告事項オは了承された)

## 2 議案第23号 鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

### 下平委員長

日程の2、議案第23号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」説明をお願いします。

### 学務課担当課長

日程第3、議案第23号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」、議案集は、38ページから39ページをご参照いただきたい。

本件は、県費負担教職員の人事異動に係り、神奈川県教育委員会から示された『神奈川県公立学校教職員人事異動方針』を受けて、平成29年度の教職員人事事務が円滑に行われるよう、基本方針を策定しようとするものである。

神奈川県公立学校教職員人事異動方針は、第一として、「適材を適所に配置すること」第二として、「教職員の編成を刷新強化すること」第三として、「全市的・全県の視野に立って、広く人事交流を行うこと」の3点である。

これらの基本方針に基づき、鎌倉市では、次の3点を平成29年度における人事異動の重点とした。

その3点は、1 特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置、2 若手教員導入による編成の刷新、3 他市町及び行政機関との人事交流である。

一つ目の「特色ある学校づくりを目指した適材・適所への配置」では、各学校が目指す「創意工夫を生かした特色ある学校づくり」に係り、学校長は、自らの経営方針を達成するため、人材の確保を求めるところであり、教育委員会としては、各学校長の要望をかなえるような教職員の異動について極力配慮していきたい。

二つ目の「若手教員導入による編成の刷新」では、若手教員を軸とした新規採用及び他市町からの転任採用を考えている。

新規採用については、平成28年度は、小・中学校合わせて29人を配置することができた。来年度も、現在の定数上の欠員数などをもとに算定し、適切な数の採用を県教委に要望していく。また、他市町からの転任採用によって、中間年齢層の教員の確保にも努めていきたいと考えている。

三つ目の「他市町及び行政機関との人事交流」では、他市町や行政機関での経験を生かして、鎌倉の教育を担える人材を確保するために、各関係機関に積極的に働きかけて人事交流を行いたいと考えている。

これらの重点をもとに、関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めていきたい。

## 質問・意見

### 山田委員

どこに配属するかは、この方針にのっとって決められるのか。

### 学務課担当課長

そのとおりである。

### 下平委員長

今年の方針で、「学校長の要望に応えよう」等、特に鎌倉市で心がけたことはあるか。

### 学務課担当課長

本年もそうであったが、年齢構成のバランスに偏りがある。少ないところに配置をしたいと考えている。

#### 齋藤委員

社会経験の豊富な幅広い経験を持った方に、教職員になってもらうことで、子どもたちの視野やバックグラウンドを広げてほしいが、そのようなことはあるか。

#### 学務課担当課長

広い視野を持った教職員の配置を目指し、県では、受験年齢の上限を無くすなどの取組が行われている。

#### 齋藤委員

きめ細やかな方針で安心した。巷では先生が体調を崩すというようなことも多くあるようだ。臨任や非常勤の方も多く、教職員の年齢層が若いなど不安定な状況もあると聞く。そのようなところにも配慮をお願いしたい。勤務時間が長くなってしまふ、という実情もあるので、時間的な配慮も必要だと思う。それらを含めて考えてほしい。

(採決の結果、議案第23号は、原案どおり可決された)

### 3 議案第24号 鎌倉市立中学校給食基本方針について

#### 下平委員長

日程の3、議案第24号「鎌倉市立中学校給食基本方針について」説明をお願いします。

#### 学務課担当課長

議案第24号鎌倉市立中学校給食基本方針について、議案集40ページをご参照いただきたい。給食の開始を1年後に控え、中学校給食を着実に実施するための「鎌倉市立中学校給食基本方針」を策定した。

別冊資料「鎌倉市立中学校給食基本方針」をご覧いただきたい。概要についてご説明する。

1ページでは、「はじめに」として、鎌倉市における給食事業の経過や子どもを取り巻く食の環境、食育に関する国の動向や中学校で給食を実施することになった背景などを説明している。

2ページでは、給食実施の根幹となる基本方針として5項目を定めている。

まず、「(1)中学校給食の意義」だが、生徒に栄養バランスのとれた昼食を提供することにより健康の保持増進を図ることと、毎日の学校給食を生きた教材として食文化の理解や食に関する指導に活用することとしている。また、給食の提供は、個人ごとに様々な原因を持つ食物アレルギーを有する生徒への配慮や、一定数の保護者から「子どもに弁当を作って持たせたい」との声が寄せられていることに配慮し、中学校における昼食は原則として給食とするが、生徒や家庭の個別の事情に応じて家庭で調理した弁当の持参も可能とする方式で実施することとする。

さらに、「(2)安全で安心なおいしい給食の実施」として、関係法令を遵守した上で、安全で安心なおいしい給食を提供していくとともに、学校給食を通じて食育の推進に努めることとする。

次に「(3)給食の提供方法」として、給食の提供方法を具体的に提示している。既にご案内のとおり、民間調理場からのデリバリー方式で実施する。提供形態は、米飯を中心とした主食及びおかず3、4品をそれぞれの容器、ランチボックスに盛り付けて、牛乳とともに提供するランチボックス方式とする。また、原則として、毎日みそ汁やスープなどの汁物を提供する。この汁物とごはんの容器は、専用の保温コンテナに入れて配送することで、温かい状態で配膳する。

「(4)食物アレルギー対応」についてだが、通常提供する献立の他に、食物アレルギーを有する生徒へ配慮し、卵と牛乳・乳製品を取り除いた食物アレルギー対応食を提供する。これは、ランチボックス形式で、家庭からの弁当も持参できる形で給食を実施している自治体の中では殆ど例を見ない、特色のある制度になる。

実際の運用の中では、食物アレルギー対応食の提供時は、通常献立のものと色の異なるランチボックス及びコンテナを使用したり、学校での受け渡しの際も、給食補助員から当該生徒に直接手渡しする運用したりすることで、誤配・誤食の事故が起こることのない安全性を最優先した運用に努めていく。

「(5)給食費」だが、食材料費については学校給食法の規定に基づき保護者負担とし、調理業者への委託料等その他の経費は全て市の負担とする。なお、実際に保護者が負担する給食費は、想定献立から算出した金額や近隣自治体の給食費等を参考に1食単価として定め、今後策定する「(仮称)中学校給食要綱」に規定することとする。

また、準要保護世帯の生徒を対象とする就学援助は、給食導入後も、給食費相当額を支給していく。

以上5項目を基本方針とした。

4ページ以降に、給食実施に当たっての具体的な内容を記載している。

まず、「(1)給食の開始予定時期」は、来年11月である。

「(2)委託調理業者」はハーベスト株式会社であり、本市の給食用に笛田一丁目に調理工場を建設中である。

「(3)献立作成」は、栄養価への考慮を最優先しながら、季節感や生徒の嗜好、食材の安全性等にも十分配慮して、市の栄養士が毎月の献立の作成を行う。作成に当たっては、だしに化学調味料を使用しないなど、原則として素材からの手作りを基本とする。

「(4)調理及び配送等」だが、食材の調達に当たっては、「鎌倉市立中学校給食における給食物資購入及び選定基準」を新たに設け、安全で安心な給食物資の選定に努める。併せて、定期的な放射性物質濃度測定も実施していく。

食材の発注は、市の栄養士が作成した献立に沿って、調理業者が行う。その後、調理施設での調理、ランチボックスへの盛り付けを行い、各中学校の受入室へ配送する。受入室では給食補助員が、コンテナを受け取り、給食が始まる時間までに学級単位で仕分け、所定の位置に配置する。給食時間になると生徒が、仕分けられたコンテナを給食補助員から受け取り教室まで運ぶこととする。

給食を食べた後は、生徒がランチボックスを学級単位でコンテナにまとめて、受入室まで



返却をする。その後、調理業者がコンテナを回収し、調理施設でランチボックス等の洗浄作業を行う。

「(5)給食の実施日」は、土曜、日曜及び祝日並びにテスト期間等の午前授業等を除く授業日に実施する。

「(6)給食予約等管理システム」についてである。中学校における昼食は原則として給食とするが、家庭からの弁当持参も可能とすることから、給食利用者数を予め確定して食材料を発注するため、給食を事前に予約することが必要である。

よって、予約は、事前の給食費払込みを必要とする前払い方式で実施することとし、毎月定額を保護者名義の金融機関口座から自動引落としとすることを原則とする。システム上で入金を確認されると、パソコンやスマートフォンの画面で予約入力ができることになる。

給食予約状況の把握や、前払いで徴収する給食費の集金管理等を効率的に行うため、インターネット回線を利用した給食予約等管理システムを導入する。予約は1カ月単位を原則とするが、保護者の利便性向上のため、在校時一括予約方式も導入する。

なお、在校時一括予約方式とは、予約忘れ防止のため、1度の手続きで毎月の予約操作が卒業まで自動的に行われる機能である。

#### 齋藤委員

原則として給食とするというが、将来的に一斉に注文が殺到したときには対応できるのか。

#### 学務課担当課長

他市では、今まで100%摂食という状況はなかったということだが、実際にそのような状況になれば対応しなければならないと思う。

#### 齋藤委員

市の方針として、中学校では今の小学校のような形式で給食をとることになる可能性はないか。

#### 学務課担当課長

アレルギー対策をどこまで取れるか、ということが問題になる。検討はしなければならない。

#### 齋藤委員

給食実施日についてだが、午前授業という表記だとまぎらわしいと思う。このように、細かく書かずに、「学校の判断による」「市の判断による」「祝日を除いて実施」というような書き方にした方がよいのではないか。

#### 学務課担当課長

検討させていただきたい。1学年だけ遠足に行くといったようなときには、学校から情報を貰って、システムに落とすことになる。むしろ、統一的なことの方が少ないかもしれない。

#### 下平委員長

表記の難しいところではある。ご検討いただきたい。

これは、今日（案）が取れるということか。

#### 学務課担当課長

そのとおりである。その後、12月市議会にて報告の予定である。

#### 山田委員

中学生だとないとは思いますが、例えば、遅弁や給食を複数食べたり、体調が悪いから取っておいたり、というようなこともあるかと思う。でも、給食だから下げってしまうのか。

#### 学務課担当課長

調理終了後、2時間以内に喫食することとされているので置き置きは難しい。2時間を過ぎると食中毒の発生が高まるためである。

給食は、毎日同じ時間に食べることを考えているので、指導を徹底したい。

#### 山田委員

きりがよく2学期から給食を始める、ということにはならないのか。

#### 学務課担当課長

工場の竣工の日程の関係がある。学校の先生と話し、運営上都合のよいのが学期の途中ということであった。

#### 山田委員

この入金システムはよいと思う。小学校給食にもこのシステムを導入できないのか。

#### 学務課担当課長

小学校給食については、入金に限らず、課題を抱えているので考えていかなければならない。小学校はこうだ、ということは今では言えないので今後対応する。

#### 齋藤委員

先ほどの給食実施日の件だが、小学校の基本方針には、ここまで細かく記載されているのか。

#### 学務課担当課長

小学校にはこのような項目の記載がない。

#### 下平委員長

より細かいご検討を願いたい。

特別食は、どのような対応になるのか。

#### 学務課担当課長

小学校ではトレーの色を分け、普通食は緑色のトレー、特別食はピンク色のトレーになっており、先生が対応している。中学校では、給食補助員が渡すことになっている。中学校では給食の時間が短いので、このような対応になっている。

#### 朝比奈委員

カリキュラムの都合だと思うが、小学校に伺っていつも思うのはものすごく忙しく食べているということである。「ものの命」をいただいているという気持ちを分かって食べられているだろうか、と思うところだ。先生の方でも「食べるー」とぞんざいな声掛けをしている場合もあるのではないか。食べ物に対する意識を持ってもらえるような給食であってほしい。

#### 学務課担当課長

給食時間を変更しないようにするために、ランチボックス形式にしている。70年間行っていなかったのも大変だが、頑なにこだわるのではなく広く意見を聞きながら対応したい。先生方にも十分ご理解を頂いている。

#### 下平委員長

始まるといういろいろ起こると思うので、対応してほしい。私も小学校の給食時間は短いといつも感じていた。味わいながら、選びながら食べている子には先生が急かしているところをお見受けする。

先ほどの給食実施日についてはいかがか。

#### 学務課担当課長

検討させていただく。

#### 下平委員長

それでは、本件については条件付で可決とする。

(採決の結果、議案第24号は、鎌倉市立中学校給食基本方針の(5)給食実施日、の文言について調整するという条件付きで可決された)

(傍聴者退席)

#### 協議事項 教育委員会事務局等の組織の見直しについて

#### 下平委員長

協議事項「教育委員会事務局等の組織の見直しについて」を議題とする。

協議事項の説明をお願いする。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

協議事項 教育委員会事務局等の組織の見直しについて、ご説明する。議案集その2 1 ページから6 ページをご参照いただきたい。

鎌倉市では、加速度的に変化する社会情勢に伴い、多様化する市民ニーズや複雑化する自治体の業務に対応していく必要があるという現状に鑑み、「部局間の連携を強化し、関連性の深い事業の実施にあたり、相乗効果を高めること」、「不適切な事務処理問題の是正に取り組むため、職員の意識改革の強化を図ること」、「限られた職員数や財源の中で、組織の合理化を図りつつ生産性の向上に取り組むこと」を目的として、機構改革を行う予定である。

本日は、議案集その2 2 ページのとおり、市長から「鎌倉市教育委員会の権限に属する事務の補助執行について」協議依頼があったので、その内容についてご協議をお願いするものである。

市長部局では、国内外を問わず多くの観光客が訪れている本市の状況を踏まえ、緑豊かな自然環境を背景とした貴重な歴史的遺産や日本文化の発展に大きな影響を与えた鎌倉の意義を来訪者に周知し、高質な観光サービスを提供することによって、地域の活性化や文化財保護の充実を図るとともに、日本における鎌倉の歴史的価値を広く世界に発信していくため、文化財部の事務と観光行政事務を一元化した部として、新たに「歴史文化観光部」を設置する予定である。

これに伴い、現在、教育委員会事務局に置かれている文化財部のすべての課が廃止されることとなる。

文化財部が所掌する事務分掌については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第14号の「文化財の保護に関する事務」であり、教育委員会の職務権限として管理及び執行することとされている。

今回の協議依頼は、新たに市長部局に設置される「歴史文化観光部」において、文化財部事務と観光関連事務を一元化して、文化財保護のさらなる充実を図るため、法律に規定する「文化財の保護に関する事項」に関する、鎌倉市教育委員会事務分掌規則第4条文化財部の部、文化財課の項の事務について、市長部局の職員に補助執行させるというものである。

なお、同項第6号のうち、博物館等の整備等に関する事項についての事務については、すでに、歴史まちづくり推進担当に補助執行させている。

次に、今後のスケジュールだが、本日、この内容で進めさせていただきことのご了解が得られたら、市長に対し、協議内容に同意する旨の回答を行うとともに、関係する規則等の改正等、所要の手続きを進めていく。

以上で、説明を終わる。ご協議のほど、よろしく願います。

## 下平委員長

まず、私から確認させていただくが、理解としては、来年の4月に歴史文化観光部ができるということか。文化財部が市長部局に移行するならば、教育委員会には教育部のみが残るのか。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

そのとおりである。

## 朝比奈委員

他市町村には前例があるのか。

## 文化財部次長兼歴史まちづくり推進担当担当次長

県内では小田原市がそうであるが、観光は観光セクションが行っているということだ。

## 文化財部長

他に大和市、藤沢市があるが、文化財行政を補助執行で行っている。

## 山田委員

機構改革が行われることによって組織が発展するのであれば、さびしく思うが仕方ない。  
歴史文化観光部は、観光課とは別につくられるのか。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

3ページの機構図を見ていただくと、歴史文化観光部内に観光課があるのご理解いただけ  
ると思う。

## 山田委員

文化財には、教育的要素が多く含まれている。市長部局に移っても、これまでのように教  
育委員会に参加するなど、連携が図れるようにした方がよいのではないか。

## 文化財部次長兼歴史まちづくり推進担当担当次長

全権がすべて移動するのではなく、事務は市長部局が行うということである。4月以降も  
引き続き、教育委員会定例会にて報告等をさせていただきたい。

## 文化財部長

補足的に説明させていただく。この組織の見直しのきっかけは、第3期基本計画において  
「歴史的遺産と共生するまちづくり」ということを計画の推進に向けた考え方に位置づけた  
ところにある。

本市においては、文化的遺産は行政執行上重要なものであるもので、より質を高め、ディ  
ープな素材の提供を行っていく必要がある。

文化財の観点からしても、文化財の保存はしていても、活用はなかなかできていないとい  
う実情があるため、今後さまざまなツールを使っていきたい。もうひとつの中心としては、  
お寺や神社である。そちらに伝承されている美術品や工芸品も文化財として保護している。  
先ほどの山田委員のご意見についてだが、決して教育委員会との縁が切れるというわけでは  
ない。

## 山田委員

それを聞いて安心した。

### 朝比奈委員

お寺や神社にもいろいろな考え方の人がいる。なかには「お寺や神社で所有している美術品は見世物ではない」と考えている人もいるため、そのような考えを持つ人に対して市の担当者が説明をするのは難しいことであるかもしれない。

歴史文化観光部を設置したのちには、「このような体制になってよかった」となるようにやって欲しい。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

「文化財に関すること」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、教育委員会の職務権限として管理及び執行することと定めているので権限は移動できない。あくまで補助をしてもらう、ということである。

歴史文化観光部となっても、報告をして、了承していただくものは、定例会へ提出する必要がある。

### 下平委員長

定例会の冒頭に私が「市長部局の歴史まちづくり推進担当職員を出席させたい旨の申し出があったので、これを了承し、出席させているので、御承知おき願いたい。」という文言で断りを入れているのと同様に、歴史文化観光部もこの対応で出席することになるということか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

そのとおりである。

### 下平委員長

鎌倉は訪日客が多いが、さらに様々な多岐に渡る対応が必要だと思う。急ぎの対応が必要になってくるかもしれない。

(教育委員会事務局等の組織の見直しについては、同意された)

### 下平委員長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって11月定例会を閉会とする。